

### 5年度 事業計画・予算案など承認 理事・評議員定数見直しへ



#### 東ト協 4年度 第3回 総務委員会

5年度事業計画案では、2024年度問題など業界が直面する課題解決に向けた「重点的な取組」事項を設定し、より効果的・効率的に各種施策を推進する。

新規事業としては、「2024年度問題」に関する講習会を実施するとともに、同問題に対する理解促進を図るため、一般紙などを活用して戦略的なPRを行うほか、パネルを製作・活用する。情報システム化では、データベースサーバ機能の集約・統合を実施する。

また、新たに「働きやすい職場認証制度」における「一つ星」認証継続に対する助成を行うとともに、健康起因事故防止などに向けて、運転者を対象とした講習を実施するほか、周知のための配布物などを作成する。

見直し事業としては、適正化事業においてD・E評価事業者に対する巡回指導を重点化する。また、GMマーク制度(安全性優良事業所認定制度)について、さらなる安全性向上を図るための見直しを実施する。

東京都トラック協会(浅井隆会長)は3月20日、令和4年度第3回総務委員会(水野功委員長)をWeib併用により開催し、5年度事業計画書(案)・会費の額および納入方法(案)・収支予算書(案)に関して審議・承認した。また、総務小委員会(竹内政司委員長)における検討事項として、理事・評議員定数の見直し(案)と支部ブロック制の導入について(案)のほか、カードロッカー・駐車場委員会における検討事項(葛西物流施設の点検等)に関して審議・承認した。

### パイロットブロック設定 3パターンで実施・検証

行うほか、パネルを製作・活用する。情報システム化では、データベースサーバ機能の集約・統合を実施する。

また、新たに「働きやすい職場認証制度」における「一つ星」認証継続に対する助成を行うとともに、健康起因事故防止などに向けて、運転者を対象とした講習を実施するほか、周知のための配布物などを作成する。

また、新たに「働きやすい職場認証制度」における「一つ星」認証継続に対する助成を行うとともに、健康起因事故防止などに向けて、運転者を対象とした講習を実施するほか、周知のための配布物などを作成する。

### 円滑な価格転嫁の実現へ 関係事業者団体に要請

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。

公正取引委員会は3月15日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」(3月1日策定)に基づき、関係事業者団体に対し、「円滑な価格転嫁の実現について(要請)」を发出し、転嫁実現に向けた対応を求めるとともに、転嫁円滑化に関する調査への協力を要請した。



浅井会長 FMラジオ番組出演

浅井会長の浅井隆会長は、3月19日午後9時から放送の全国コミュニティFM放送番組「Sound of OASIS GOOD PERSONS」に出演した。経営者などの話

浅井会長の浅井隆会長は、3月19日午後9時から放送の全国コミュニティFM放送番組「Sound of OASIS GOOD PERSONS」に出演した。経営者などの話

浅井会長の浅井隆会長は、3月19日午後9時から放送の全国コミュニティFM放送番組「Sound of OASIS GOOD PERSONS」に出演した。経営者などの話

厚生労働省・国交省 厚生労働省と国土交通省は3月13日、連名の要請文「自動車運転の業務への時間外労働の上限規制、改善基準告示(自動車運転者の労働時間等の改善のための適用)の適用に向けた周知について(トラック運送事業者や荷主企業など)に対して、適切な対応を呼びかけている。

厚生労働省・国交省 厚生労働省と国土交通省は3月13日、連名の要請文「自動車運転の業務への時間外労働の上限規制、改善基準告示(自動車運転者の労働時間等の改善のための適用)の適用に向けた周知について(トラック運送事業者や荷主企業など)に対して、適切な対応を呼びかけている。

紙面あんない 特集「2024年問題」迫る物流危機 2 政府、中小の金融円滑化を要請 3 東ト協 環境・近代化基金運営委員会 4 運輸安全・税制金融・経営教育委員会 5 取引環境・労働時間改善中央協議会 7

# 『2024年問題』 迫る物流危機

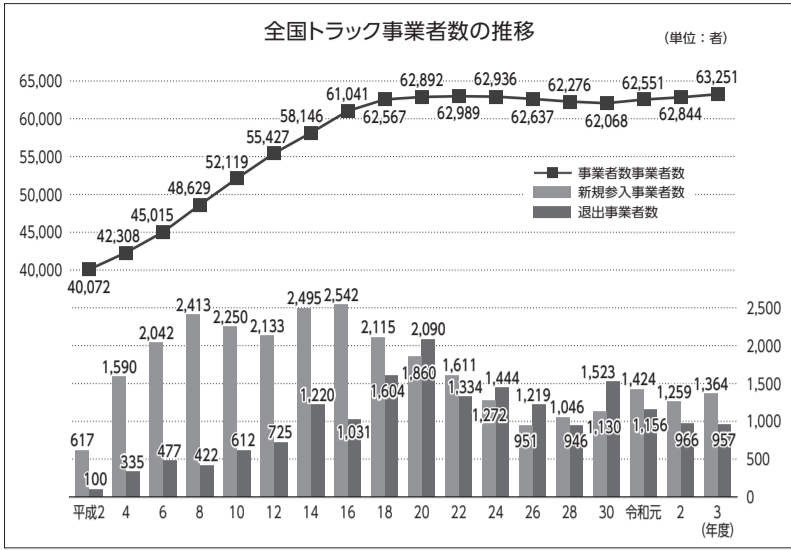
物流の「2024年問題」が1年後に迫る中で、各種メディアでこの問題が取り上げられ、クローズアップされている。働き方改革関連法による労働基準法改正に伴い、2024(令和6)年4月から、自動車運転者の時間外労働の上限が年間960時間以内に規制され、これにより、トラック運転者不足がさらに深刻化し、輸送力不足で生活や経済活動に必要な物資や商品をこれまでのように「運ばなくなる」事態が懸念されているからだ。これに伴い、事業者は慢性的な運転者不足の中で

労働時間の短縮を求められ、荷主企業においても事業活動に様々な問題が生じるおそれがある。そこで、「2024年問題」をテーマに連載特集を企画し、その影響や対応策などに関する専門家による解説や取り組み事例などを順次掲載する。今回はまず、「2024年問題」に直面するトラック運送業界の現状とあわせ、上限規制と「改善基準告示」(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)の改正内容について紹介する。

## 国内の貨物輸送量はトラックが91%担う

物流の「2024年問題」がクローズアップされているのは、トラック輸送が国内貨物輸送の大宗を担っており、そのため、日常生活や経済活動に大きな影響が生じるおそれがあるからだ。

2021(令和3)年度の国内貨物輸送量は42億5252万5千トで、このうち営業用貨物自動車は26億205万2千ト、自家用貨物自動車は12億863万4千トの合計38億839万7千トと、全体の91.4%を占め、全体の91.4%を貨物自動車輸送している。



## 運転者が減少傾向 高齢化も進む

数は今ままで2007(平成19)年度の6万3122人がピークだったが、これを上回り、過去最高となっている。(2022年6月時点)内訳は、特積が313者、一般が5万7856者、特定が320者、霊柩が4762者。新規参入は1364者で、一方、廃止・合併などによる撤退が957者あった。

また、貨物自動車運送事業の車両数は146万7844台で、軽自動車などが33万4874台と多くなっている。事業の車両数は146万7844台で、軽自動車などが33万4874台と多くなっている。事業の車両数は146万7844台で、軽自動車などが33万4874台と多くなっている。

	バス	タクシー	トラック	自動車整備	全産業平均
運転者・整備員数	13万人 (令和2年度)	27万人 (令和2年度)	85万人 (令和3年)	40万人 (令和3年)	-
女性比率	2.2% (令和2年度)	4.0% (令和2年度)	3.6% (令和3年)	1.7% (令和3年)	44.7% (令和3年)
平均年齢	53.0歳 (令和3年)	60.7歳 (令和3年)	48.6歳 (令和3年)	46.4歳 (令和3年)	43.4歳 (令和3年)
労働時間	186時間 (令和3年)	176時間 (令和3年)	209時間 (令和3年)	183時間 (令和3年)	176時間 (令和3年)
年間所得額	404万円 (令和3年)	280万円 (令和3年)	446万円 (令和3年)	454万円 (令和3年)	489万円 (令和3年)

出典：令和4年版「国土交通白書」

## トラック輸送の現状と相次ぐ長時間労働規制

トラック運送事業に従事する業者は全体で約199万人で、このうちドライバーなど輸送・機械運転従事者は約84万人。女性の比率は、就業全体で20.1%だが、ドライバーなどは3.6%となっている。

また、運転者の労働条件に関しては、産業平均より厳しい状況にある。厚生労働省の2022年「賃金構造基本統計調査」によると、業種別では道路貨物運送業(企業規模10人以上)の決まって支給する給与(以下同様)は33万4700円で、年間賞与などは47万1600円。所定内労働時間は173時間で、時間外労働時間は33時間。平均年齢は47.8歳となっている。

東京労働局の「職種別有効求人・求職状況(令和4年12月)」によると、「2024年問題」の影響に関しては、各シンクタンクがトラック輸送能力不足について推計している。NX総合研究所は、2030年には全国の荷物の約35%が運ぶことができなくなるとの推計を公表している。

働き方改革関連法(働き方改革を推進するため関係法律の整備に関する法律)が2018(平成30)年に制定され、これに伴い、労働基準法をはじめとする各法律が改正され、時間外労働上限規制、時間外労働60時間超に対する割増賃金率の引き上げが実施されることとなった。

時間外労働の上限規制は、原則として月45時間・年360時間を上限とし、臨時的な特別な事情がなければ、これを超えることができない。ただし、労使の合意があれば、特別条項として年間720時間以内、複数月平均80時間以内

働き方改革として月45時間・年360時間の上限規制適用(休日労働を含む)、月100時間未満(同)とし、年間6か月まで超えることができる。こうした上限規制は、大企業に対しては2019(平成31/令和元)年から、中小企業に対しては2020(令和2)年度から施行となった。

ただし、自動車運転の業務、工作物の建設の事業、医師などは、時間外労働の上限規制適用が5年間猶予されている。これまで自動車の運送業務については時間外労働の限度基準はなく、「改善基準告示」を満たす必要があった。猶予期間の終了に伴い、2024(令和6)年4月から、原則

働き方改革関連法に基づき、時間外労働の上限規制適用に先立ち、年5日の年次有給休暇の確保が、長期間労働を是正する観点から、割増賃金率50%が適用されることになった。

月60時間超の時間外労働の算定に関しては、法定休日に行った労働時間は含まれないが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれる。また、労働者の健康を確保する観点から、引き上げ分の割増賃金の支払いに代えて、過半数組合(ない場合は過半数代表者)との間で労使協定を結ぶことにより、有給の休暇(代替休暇)を付与することも可能。

単位	改正前(現行)	改正後(いわゆる「2024年問題」で対応が必要になること)
1日の拘束時間	原則13時間 1週間に2回まで、1日15時間以上16時間以下が可能	原則13時間 1週間に2回まで、1日14時間以上15時間以下が可能(追加) 加えて、休息時間(拘束時間以外の時間)をとるのが住所地(自宅)以外の場合(※長距離輸送の場合)は、15時間以下が16時間以下に変更になる
1か月の拘束時間	原則293時間 ※労使協定を結ぶことにより、1年の内6か月のみ上限が320時間となる	原則284時間 ※労使協定を結ぶことにより、1年の内6か月のみ上限が310時間となる(追加) ただし、284時間を超える月が3か月を超えて連続してはいけいない(追加) 1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるようにすること
1年の拘束時間	3,516時間(293時間×12か月) ※労使協定を結び、「320時間/月×6か月」を導入している場合、残りの6か月で調整が必要	原則3,300時間 ※労使協定を結ぶことにより、上限が3,400時間(284×12か月-8時間)となる(追加) 1年の時間外・休日労働時間数が960時間以内となるようにすること

23(令和5)年4月1日からは、中小企業に対しても、月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が従来の25%から50%に引き上げられる。中小企業に対してはこれまで適用を猶予されてきたが、長時間労働を是正する観点から、割増賃金率50%が適用されることになった。

## 運転者不足がさらに深刻化

東京の職業合計の有効求人倍率は1.55倍だが、トラック運転者を含む自動車運送の職業の有効求人倍率は3.39倍で、全体平均より格段に高い。慢性的な不足状況にあり、採用・確保が難しい状況にある。

また、野村総合研究所は、2030年には全国の荷物の約35%が運ぶことができなくなるとの推計を公表している。

働き方改革関連法に基づき、時間外労働の上限規制適用に先立ち、年5日の年次有給休暇の確保が、長期間労働を是正する観点から、割増賃金率50%が適用されることになった。

月60時間超の時間外労働の算定に関しては、法定休日に行った労働時間は含まれないが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれる。また、労働者の健康を確保する観点から、引き上げ分の割増賃金の支払いに代えて、過半数組合(ない場合は過半数代表者)との間で労使協定を結ぶことにより、有給の休暇(代替休暇)を付与することも可能。

23(令和5)年4月1日からは、中小企業に対しても、月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が従来の25%から50%に引き上げられる。中小企業に対してはこれまで適用を猶予されてきたが、長時間労働を是正する観点から、割増賃金率50%が適用されることになった。

## 月60時間超の時間外割増率が引き上げに

働き方改革関連法に基づき、時間外労働の上限規制適用に先立ち、年5日の年次有給休暇の確保が、長期間労働を是正する観点から、割増賃金率50%が適用されることになった。



# 政府 中小の金融円滑化を要請 支援継続プログラム策定

政府は3月7日、官民の金融機関に対し、岸田文雄内閣総理大臣をはじめ財務兼金融担当・厚生労働・農林水産・経済産業省が経産省と連携して策定した「コロナ資金繰り支援継続プログラム」などを踏まえ、各金融機関の対応を要請した。具体的には、実質無利子・無担保融資(民間ゼロペロ融資)に加え、既

## 無利子融資借り換え 新規融資の促進を

円滑化を図るよう要請した。同日は、要

## 事業承継・引継ぎ補助金(5次)公募

中小企業庁は、中小企業生産性革命推進事業「事業承継・引継ぎ補助金」の5次公募を行っている。申請受付期間は、事業承継やM&A(事業再編・統合など、経営資源を引き継いで行う創業を

中小企業庁は、中小企業生産性革命推進事業「事業承継・引継ぎ補助金」の5次公募を行っている。申請受付期間は、事業承継やM&A(事業再編・統合など、経営資源を引き継いで行う創業を

## 日貨協連 4月から販売

研修テキストの構成は、第1分冊・トラックドライバーの心構え、第2分冊/トラック運送事業と関係法令、第3分冊/ドライバーの日常業務、第4分冊/過労運転の防止と緊急時の対応、第5分冊/トラックの構造と特性に合わせた運転、第6分冊/トラックとトレーラの構造と特性に合わせた運転、第7分冊/貨物の正しい積載方法と労働災害の防止、第8分冊/危険物を輸送する場合に留意すべき事項、第9分冊/危険の予測及び回避、第10分冊/安全運転のための心身の健康管理。

研修テキストの構成は、第1分冊・トラックドライバーの心構え、第2分冊/トラック運送事業と関係法令、第3分冊/ドライバーの日常業務、第4分冊/過労運転の防止と緊急時の対応、第5分冊/トラックの構造と特性に合わせた運転、第6分冊/トラックとトレーラの構造と特性に合わせた運転、第7分冊/貨物の正しい積載方法と労働災害の防止、第8分冊/危険物を輸送する場合に留意すべき事項、第9分冊/危険の予測及び回避、第10分冊/安全運転のための心身の健康管理。

## 違反行為「買いたたき」など 違反行為情報の提供を

公正取引委員会と中小企業庁は、下請代金支払遅延等防止法上の「買いたたき」などの違反行為が疑われる親事業者について、中小事業者などが匿名で情報提供できる



アクセス用 2次元コード

省エネ法の対象となる特定荷主や特定貨物輸送事業者が「エネルギー管理統括者」を選任するように、物流の生産性向上やドライバーの労働時間削減のため「物流管理統括者」を選任し、所管大臣に届け出るという案が、経済産業省と国土交通省、農林水産省による「持続可能な物流の実現に向けた検討会」で示された。今後、関係者から意見を聞いた上で、今夏までに具体化されるが、着荷主の意識を変える有効な手段として期待される。

# 運輸 点描

## 「物流管理統括者」設置案

この検討会は昨年、主に「2024年問題」への対応を検討するため設置されたもので、これまでに物流事業者と直接の契約関係にない着荷主に、荷待ち時間削減や契約のない附帯作業を減らすことに対して協力を得られるかが、議論の中心となっていた。1月末の中間とりまとめで、荷主や消費者の意識改革を促すため、「規制の措置などにより、実効性のある措置を検討すべき」とされ、それを受けて、2月17日開催の会で「物流管理統括者の選任」が提案され、多くの委員から賛同を得た。

## 着荷主の意識改革に有効だが 対象を広げられるかが焦点に

待機時間や附帯作業の削減、運送契約における運賃・料金の明確化や契約条件(附帯作業の有無など)の明示化などが盛り込まれる見通し。中間とりまとめで「規制

制措置の導入」を掲げたことに對し、代表的な着荷主である全国スーパーマーケット協会など小売4団体が反発。「サブライチエーションを俯瞰し、どこにどのような問題があるかを把握することが先」と主張した。ただ、検討会では「物流管理統括者の選任は「素晴らしい案」と、肯定的な意見が大勢を占めた。国土省の堀内丈太郎自動車局長は、今年1月末の定例記者会見で、「2024年問題」への対応について「何よりも荷主が自分事と思ってもらい、発想の転換が重要。物流が滞ることが自分たちに与える影響の大きさについてどう響くのかの認識を、特に経営者層に持つてもらいたい」と話している。

## 協業用ドライバー 研修テキスト改訂

全日本トラック協会は、このほど、「事業用トラックドライバー研修テキスト」(令和5年3月改訂版)をPDFファイルで作成し、ホームページで公開している。改訂版は、最新の統計データに更新するとともに、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)や「指導・監督指針」など、関係法令の改正に対応し修正した。研修テキストの構成は、第1分冊・トラックドライバーの心構え、第2分冊/トラック運送事業と関係法令、第3分冊/ドライバーの日常業務、第4分冊/過労運転の防止と緊急時の対応、第5分冊/トラックの構造と特性に合わせた運転、第6分冊/トラックとトレーラの構造と特性に合わせた運転、第7分冊/貨物の正しい積載方法と労働災害の防止、第8分冊/危険物を輸送する場合に留意すべき事項、第9分冊/危険の予測及び回避、第10分冊/安全運転のための心身の健康管理。

版)をPDFファイルで作成し、ホームページで公開している。改訂版は、最新の統計データに更新するとともに、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)や「指導・監督指針」など、関係法令の改正に対応し修正した。研修テキストの構成は、第1分冊・トラックドライバーの心構え、第2分冊/トラック運送事業と関係法令、第3分冊/ドライバーの日常業務、第4分冊/過労運転の防止と緊急時の対応、第5分冊/トラックの構造と特性に合わせた運転、第6分冊/トラックとトレーラの構造と特性に合わせた運転、第7分冊/貨物の正しい積載方法と労働災害の防止、第8分冊/危険物を輸送する場合に留意すべき事項、第9分冊/危険の予測及び回避、第10分冊/安全運転のための心身の健康管理。

## 日本健康会議 日本健康会議は 3月8日、「健康経営優良法人2023」として、大規模法人部門で2676法人、中小規模法人部門で1万4012法人(いずれも上位法人)に「プライト500」の冠を付加を認定した。

「健康経営優良法人認定制度」は、特に優良な健康経営を実践している企業などを認定し「見える化」することで、中小規模法人部門の認定法人数を業種別にみると、運輸業では1089法人と前年度(1014法人)より増えている。なお、3月9日開催の「健康経営アワード2023」で、認定法人代表

**矢崎の デジタコ・ドラレコ**

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

**世田谷サービス株式会社**

本社 03-5727-1600 (担当・青木)

高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: [postmaster@setagaya-yss.co.jp](mailto:postmaster@setagaya-yss.co.jp)

東ト協 環境委員会



5年度事業計画案を承認 GEP参加拡大推進へ

業計画案を審議・承認した。竹内委員長は「冒頭あいさつで、国内外の脱炭素社会への動きが加速し、一層の取り組みが求められる」と指摘。このため、グリーン・エコプロジェクト(GEP)は積極的に取り組むべき重要な事業であり、持続可能な社会への実現に向けたSDGsにも貢献できる」と強調した。

この後、5年度「環境改善促進事業」として、環境改善促進事業における環境性能優良トラック・省エネ対策用機器の導入補助の申請状況や、GEP事業の活動状況について報告。GEP参加事業者数は5年2月末時点で579社、参加車両数(都外ナンバーを含む)は1万8985台で、今年度の新規参加は12社だった。

東京都トラック協会環境委員会(竹内政司委員長)は3月13日、東ト総会館で、令和4年度第3回委員会(Web併用)を開催し、4年度に実施した「環境の保全に関する事業」について報告するとともに、5年度の事業計画案を審議・承認した。

このほか、GEPインセンティブ補助申請状況や、GEP支部説明会開催(台東・千代田・中央各支部)、展示会への出張状況などを説明した。加えて、日本自動車会

議所主催の第2回「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」(CSP大賞)表彰で、GEPが部賞の「SDGs貢献賞」を受賞したことを報告し、表彰状と副賞の楯を披露した。

東ト協 初任運転者特別講習

本部・多摩で開催

東ト協は、令和5年度の初任運転者特別講習について、4月以降、本部会場(東ト総会館)と多摩会場(三多摩自動車会館)で実施する。

また、GEP推進活動事業として、引き続き活動の支援や研修セミナー・ドライバードライバー教育の支援、各表彰、インセンティブ補助事業などを実施する。あわせて、4年度

Table with 2 columns: 開催日 (Event Date) and 申込期間 (Application Period). It lists dates for various events across different branches like 本部会場 (Main Branch) and 多摩会場 (Tama Branch).

協会日誌

- 1日 物流経営士課程
3日 関ト協専務理事連絡会▽支部輸送相談員研修会▽ロジ研海外研修・物流状況視察(5日)
6日 関ト協関東圏における自動車事故防止対策検討会▽取扱事業・積合専門部会見学研修会
7日 広報・情報委員会▽タンクトラック専門部会正副会長会議
8日 正副会長会議▽東京都交付金事業審議委員会▽近代化基金運営委員会▽物流経営士課程▽食料・酒類飲料専門部会見学研修会▽関東ブロック適正化事業指導員連絡会議
9日 海上コンテナ専門部会業務委員会▽ロジ研チャリティーゴルフコンペ▽グリーン・エコプロジェクトセミナー
10日(月) 初任運転者特別講習(三多摩自動車会館)
11日(火) 10時30分 鉄鋼専門部会役員会(東ト協会館/Web併用)
12日(水) 15時 紙・パルプ専門部会役員会(東ト協会館)
13日(木) 16時 関東・甲信越重量部会正副部会長・委員・監事合同会議(東ト協会館/Web併用)

日程ボード

- 4月15日
5日(木) 10時30分 担普専門部会全体会議(東ト協会館)
6日(金) 12時 重量品専門部会委員会(東ト協会館/Web併用)
15時 関ト協青年部会正副会長会議(東ト協会館)

基金融資や信用保証料助成 助成枠を増額し支援強化へ



東ト協近代化基金運営委員会(鈴木隆志委員長)は3月8日、東ト総会館で、令和4年度第2回委員会(Web併用)を開催し、第42回(4年度)近代化基金融資事業の実績を報告した後、第43回

について審議していたが、近代化基金の円滑な運営・推進に向け、忌憚のない意見をお願いしたい」と述べた。

この後、5年度予算案(案)について審議・承認。利子補給金事業ではポス

付要綱・助成案内の各案を審議・承認した。



ロジ研は、12年前の平成23年に「温故創新セミナー」として訪台した際、東

敬訪問して、感謝の意を伝えるため、東ト協として表

の四ツ木斎場で、関口家と関口運輸の合同葬により執り行われた。喪主は子息で、関口運輸代表取締役社長 関口太一氏。

東ト協元副会長 関口宇一氏が逝去
東ト協元副会長 関口宇一氏(関口運輸取

台湾の物流状況視察 業界団体と意見交換

東ト協ロジ研(田中敏之部長)は3月3日から5日まで、令和4年度「海外研修・物流

状況視察」として、台湾の台北市を訪問し、物流業界

手に分かれ、一方は物流業界団体の「汽車路線・貨運商業」同業公会全国

他方は、国際物流の積み替えと内陸輸送の主要拠点となっている台北港を訪れ、バスやコンテナヤード、自動化システ

縮役員会・足立支部が3月9日、逝去した。享年85歳だった。

通夜は3月16日、葬儀告別式は翌17日、葛飾区

東ト協 ロジ研

東ト協ロジ研(田中敏之部長)は3月3日から5日まで、令和4年度「海外研修・物流

視察一行は、森本勝也副会長やロジ研・田中

李理事長らと両国の物流業界における運賃収受

手に分かれ、一方は物流業界団体の「汽車路線・貨運商業」同業公会全国

縮役員会・足立支部が3月9日、逝去した。享年85歳だった。

通夜は3月16日、葬儀告別式は翌17日、葛飾区

# 5年度事業計画など承認 交差点での確認徹底を



トヤ事業計画案などを審議・承認した。冒頭、森本委員長は、「会員第1当事者の死亡事故が昨年7件発生し、今年も既に1件起きていくなど、多発傾向にある。横断歩道や交差点で死亡事故が多

いことから、安全確認徹底への指導をお願いしたい」と述べた。同日は、5月11日(土)までを期間とする春の全国交通安全運動に関する事業について、東京運輸支局の渡邊規一陸運技術専門

報告事項では、「トラックフェスタ TOKYO 2023」の開催概要や、今年の警視庁管内の死亡事故発生状況などについて説明した。

東ト協経営教育委員会(内宮昌利委員長)は3月16日、東ト協総合会館で、4年度事業の実施内容を報告するとともに、5年度事業の進め方について審議・承認した。

冒頭、内宮委員長があいさつし、「4年度事業は各種研修会やセミナーをWeb併用で開催している」と説明した上で、3年度決算版「経営分析調査結果」に触れ、「燃

料費をはじめ経費の増加が大きく、利益が低い状態が続いている」と指摘し、「引き続き、経営改善対策の各種事業に取り組みたい」と述べた。

東ト協経営分析調査の結果を報告した。5年度事業の進め方について、人材育成事業では、経営者・管理者の能力向上を図るため、ロジスティクス研究会・青年部・女性部の各組織別の研修会・セミナーを行うとともに、物流経営士課程などを実施する。また、中小企業大学校講座受講料の助成を行う。

東ト協中央支部(澤幡淳支部長)は3月9日、中央区月島社会教育会館ホールで、令和4年度第2回「運転者講習」を開催し、支部会員事業者の運転者など約100人が受講した。

澤幡支部長は開催に当たって、「安全運転の近道はまず危険を知ること。本日の講習を明日からの安全運転に繋げていただきたい」と述べた。

講習会ではまず、月島警察署交通課の深沢勝彦交通課長代理が安全講話を行い、管内では人身事故の半数以上に自転車に関与しているとして注意を促し、安全運転を励行するよう呼びかけた。

東ト協(鈴木隆志委員長)は3月15日、東ト協総合会館で、令和4年度第2回委員会(Web併用)を開催し、5年度「東京都への特別要望」を行った結果などを報告するとともに、6年度要望の「考え方」について審議・承認した。

鈴木委員長はあいさつで「様々な要望が少しずつ形になってきている。来年度に向け、経営環境を良くするための具体的

な要望事項の方向性について意見を賜りたい」と述べた。議事では、まず4年度要望活動の実施状況を説明。都議会各党に要望活

動を行うとともに、小池百合子東京都知事に「京都市の特別要望」とその結果について報告。東ト協の活動が実り、燃料高騰や人手不足で厳しい経営環境にある業界への支援を訴え、運輸事業振興助成交付金の増額見込みであることなどを報告した。

最後に、6年度要望の考え方について審議。直面する課題として、自動車運転者の時間外労働上乗せ規制が施行される、「2024年問題」支援対策の拡充を要望の柱とする

ほか、情勢の変化に伴い、新型コロナウイルスや燃料価格高騰対策について見直しを図ることが承認された。

また、運輸事業者に対する経営基盤への支援や「標準的な運賃」の取扱い、働き方改革・労働力不足への対応、道路関連として駐車規制の緩和や高速道路料金対策などを引き続き要望するとともに、出席委員から出された意見などを踏まえ、要望内容を具体化していくこととした。

なお、議事の途中で、全日本トラック協会の「5年度税制改正・予算に関する要望」と結果について、全ト協の星野治

彦企画部長(役員待遇)が解説した。

東ト協板橋支部(篠崎眞支部長)は3月12日、板橋区の令和4年度「総合防災訓練」に参加し、区との災害時協

定に基づき、避難所へ救援物資輸送などを緊急輸送した。

## 6年度要望の「考え方」承認 「2024年問題」支援追加



東ト協(鈴木隆志委員長)は3月15日、東ト協総合会館で、令和4年度第2回委員会(Web併用)を開催し、5年度「東京都への特別要望」を行った結果などを報告するとともに、6年度要望の「考え方」について審議・承認した。

鈴木委員長はあいさつで「様々な要望が少しずつ形になってきている。来年度に向け、経営環境を良くするための具体的

な要望事項の方向性について意見を賜りたい」と述べた。議事では、まず4年度要望活動の実施状況を説明。都議会各党に要望活

動を行うとともに、小池百合子東京都知事に「京都市の特別要望」とその結果について報告。東ト協の活動が実り、燃料高騰や人手不足で厳しい経営環境にある業界への支援を訴え、運輸事業振興助成交付金の増額見込みであることなどを報告した。

最後に、6年度要望の考え方について審議。直面する課題として、自動車運転者の時間外労働上乗せ規制が施行される、「2024年問題」支援対策の拡充を要望の柱とする

ほか、情勢の変化に伴い、新型コロナウイルスや燃料価格高騰対策について見直しを図ることが承認された。

また、運輸事業者に対する経営基盤への支援や「標準的な運賃」の取扱い、働き方改革・労働力不足への対応、道路関連として駐車規制の緩和や高速道路料金対策などを引き続き要望するとともに、出席委員から出された意見などを踏まえ、要望内容を具体化していくこととした。

なお、議事の途中で、全日本トラック協会の「5年度税制改正・予算に関する要望」と結果について、全ト協の星野治彦企画部長(役員待遇)が解説した。

東ト協板橋支部(篠崎眞支部長)は3月12日、板橋区の令和4年度「総合防災訓練」に参加し、区との災害時協

東ト協(鈴木隆志委員長)は3月15日、東ト協総合会館で、令和4年度第2回委員会(Web併用)を開催し、5年度「東京都への特別要望」を行った結果などを報告するとともに、6年度要望の「考え方」について審議・承認した。

鈴木委員長はあいさつで「様々な要望が少しずつ形になってきている。来年度に向け、経営環境を良くするための具体的

な要望事項の方向性について意見を賜りたい」と述べた。議事では、まず4年度要望活動の実施状況を説明。都議会各党に要望活

動を行うとともに、小池百合子東京都知事に「京都市の特別要望」とその結果について報告。東ト協の活動が実り、燃料高騰や人手不足で厳しい経営環境にある業界への支援を訴え、運輸事業振興助成交付金の増額見込みであることなどを報告した。

最後に、6年度要望の考え方について審議。直面する課題として、自動車運転者の時間外労働上乗せ規制が施行される、「2024年問題」支援対策の拡充を要望の柱とする

ほか、情勢の変化に伴い、新型コロナウイルスや燃料価格高騰対策について見直しを図ることが承認された。

また、運輸事業者に対する経営基盤への支援や「標準的な運賃」の取扱い、働き方改革・労働力不足への対応、道路関連として駐車規制の緩和や高速道路料金対策などを引き続き要望するとともに、出席委員から出された意見などを踏まえ、要望内容を具体化していくこととした。

なお、議事の途中で、全日本トラック協会の「5年度税制改正・予算に関する要望」と結果について、全ト協の星野治

彦企画部長(役員待遇)が解説した。

東ト協板橋支部(篠崎眞支部長)は3月12日、板橋区の令和4年度「総合防災訓練」に参加し、区との災害時協

定に基づき、避難所へ救援物資輸送などを緊急輸送した。

## 「経営分析」結果報告 人材育成へ各種研修会

東ト協経営教育委員会(内宮昌利委員長)は3月16日、東ト協総合会館で、4年度事業の実施内容を報告するとともに、5年度事業の進め方について審議・承認した。

冒頭、内宮委員長があいさつし、「4年度事業は各種研修会やセミナーをWeb併用で開催している」と説明した上で、3年度決算版「経営分析調査結果」に触れ、「燃

料費をはじめ経費の増加が大きく、利益が低い状態が続いている」と指摘し、「引き続き、経営改善対策の各種事業に取り組みたい」と述べた。

東ト協中央支部(澤幡淳支部長)は3月9日、中央区月島社会教育会館ホールで、令和4年度第2回「運転者講習」を開催し、支部会員事業者の運転者など約100人が受講した。

澤幡支部長は開催に当たって、「安全運転の近道はまず危険を知ること。本日の講習を明日からの安全運転に繋げていただきたい」と述べた。

講習会ではまず、月島警察署交通課の深沢勝彦交通課長代理が安全講話を行い、管内では人身事故の半数以上に自転車に関与しているとして注意を促し、安全運転を励行するよう呼びかけた。

## 区総合防災訓練に参加 避難所へ救援物資輸送



東ト協板橋支部(篠崎眞支部長)は3月12日、板橋区の令和4年度「総合防災訓練」に参加し、区との災害時協

定に基づき、避難所へ救援物資輸送などを緊急輸送した。

篠崎支部長は、「区職員に引き渡した。訓練は坂本健板橋区長のほか、支部より篠崎支部長が視察した。同中学校を

びかけた。

## 運転者講習会 予測ブレーキ実践を

東ト協中央支部(澤幡淳支部長)は3月9日、中央区月島社会教育会館ホールで、令和4年度第2回「運転者講習」を開催し、支部会員事業者の運転者など約100人が受講した。

澤幡支部長は開催に当たって、「安全運転の近道はまず危険を知ること。本日の講習を明日からの安全運転に繋げていただきたい」と述べた。

## 軽油の価格

☆スタンド	平均 = 125.7円
☆ローリー	平均 = 116.6円
☆売り発行カード	平均 = 123.5円
☆ディーラー発行カード	平均 = 123.4円

100当たりの軽油価格(東ト協調べ) 2月分

燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です

### 協春 全5年 全国交通安全 運動実施計画



全日本トラック協会は、このほど、令和5年春の全国交通安全運動(5月11~20日)の実施計画を策定し、各都道府県トラック協会に事前準備を働きかけるなど、効果的に実施していく考えだ。

国土交通省の実施計画を定めたもので、依然として後を絶たない事業用トラックによる飲酒運転、事故や、事故の約半数を占める追突事故が占め、かつ死亡・重傷事故の4割強

が交差点で発生している現状を踏まえ、飲酒運転の根絶と追突・交差点事故防止を最重要として取り組みを強化する方針。

「最重点推進項目」

- ▽飲酒運転の根絶
- ▽追突事故および交差点における事故の防止
- ▽健康起因事故の防止
- ▽過労運転等の防止
- ▽WEB版ヒヤリハット集を活用した安全意識の高揚

## 最重点 追突・交差点事故防止

飲酒運転の根絶

追突・交差点事故防止

## 4月から自動軸重計で重量超過の取り締まり

道路保有・債務返済機構

日本高速道路保有・債務返済機構は4月1日から、各高速道路などにおいて、自動軸重計を活用し、重量超過違反車両に対する指導取締りを実施することとした。

対象路線は、東日本・中日本・西日本・本州四国連絡および首都・阪神各高速道路会社が管理する高速道路。

自動車関係団体で構成する定期点検整備促進協議会は令和5年度も引き続き、代表団体の日本自動車整備振興会連合会(日整連)を中心として、4月1日から6年3月31日までの1年間、「定期点検整備促進運動」を展開する。

「定期点検整備促進対策要綱」に基づき、国土交通省や警察庁など関係行政の指導により実施するもので、自動車点検整備推進運動と連携して展開する。

### 日整連など 定期点検整備運動 年間を通じて展開

国交大臣指定期点検整備の「定期点検整備済ステッカー」については、車室内から見て、前面ガラス左側上部隅(左ハンドル車は右側上部隅)に1枚貼付するものとし、運転者の視野などを妨げず、検査標章の貼付を妨げない位置に貼付することとする。

## 違反警告5回目 特車許可取り消し

違反警告5回目を迎える特車許可取り消し

違反警告5回目を迎える特車許可取り消し

違反警告5回目を迎える特車許可取り消し

### 違反別 営業用トラック関与の交通事故 令和5年2月末 年間累計

発生種別	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	10	13	5	1	0	2	0	0	0	10	41
関与事故件数	9	9	6	1	0	2	0	0	0	16	43
(前年比)	-12	-1	±0	±0	±0	±1	±0	±0	±0	-3	-15
中型	10	7	3	2	0	4	1	0	0	7	34
関与事故件数	10	6	5	2	0	4	1	0	0	15	43
(前年比)	+5	-2	-1	+0	-1	-3	-2	+0	+0	+1	-3
発生種別	18	13	5	2	2	3	2	0	0	18	63
関与事故件数	18	12	6	2	2	3	2	0	0	30	75
(前年比)	+1	±0	-5	-2	+2	-5	±0	±0	±0	+5	-4
普通軽	60	28	30	5	2	10	6	1	0	25	167
関与事故件数	62	29	31	5	1	10	6	1	0	68	213
(前年比)	-9	+2	-3	-1	-2	+0	+6	+1	±0	-16	-22
合計	98	61	43	10	4	19	9	1	0	60	305
関与事故件数	99	56	48	10	3	19	9	1	0	129	374
(前年比)	-15	-1	-9	-3	-1	-7	+4	+1	±0	-13	-44
死者数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
大型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。  
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

### たくさんの笑顔が走る 首都東京

令和5年2月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は4,452件で、前年同期比60件減少し、死者数は16人で前年同期比4人の減少となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は374件で、前年同期比44件減少し、死者数は5人で前年同期比1人の増加となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が42件で、前年同期比13件減少し、死者数は1人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が99件で、前年同期比15件の減少となっている。

### 融雪出水期を迎え 防災態勢強化を

中央防災会議(会長・岸田文雄内閣総理大臣)は3月3日、指定行政機関や全日本トラック協会など指定公共機関に対し、「融雪出水期における防災態勢の強化について」を通知した。

融雪出水期を迎え、気温の上昇に伴う雪崩や落雪の発生、大雪後の融雪に伴う出水による河川の氾濫および土砂災害により被害が発生するおそれがあることから、防災態勢を一層強化するよう通知した。

留意すべき事項として、気象などに関する情報収集・伝達の徹底や警戒避難体制の強化、危険箇所の巡視・点検の実施、災害即応態勢の確立などを周知徹底するよう求められている。

トラックドライバーのための  
危険予知トレーニング

収録  
交通場面

- ①有信号交差点での右折
- ②有信号交差点での左折
- ③住宅地の道路
- ④夜間の道路
- ⑤駐車車両がある道路
- ⑥施設へのバック入庫

関東交通共済協同組合

## トラックドライバー のための 危険予知トレーニング

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生のお事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで  
TEL: 03-5337-1754  
MAIL: ansui@kankokyo.or.jp

関東交通共済協同組合

# 適正な価格転嫁へ対応推進 改正「改善基準告示」周知

国土交通省と厚生労働省は3月13日、第16回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」および第15回「トラック輸送業の生産性向上協議会」を開催し、これまでの取り組みに関する関係省庁の報告を踏まえ、今後さらに連携を強化して、取引環境の改善や長時間労働抑制に向けた取り組みを推進することを確認した。

同日はまず、国交省が改正貨物自動車運送事業法に基づく、荷主への働きかけなどの実施状況や事例、「標準的な運賃」の周知・浸透への取り組み、価格転嫁に向けた対応などについて報告。

また、中小企業庁が価格転嫁対策、公正取引委員会が独占禁止法の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査結果と今後の対応などについて、それぞれ報告した。

さらに、厚労省は令和6年4月からの自動車運送者の時間外労働上限規制と、改正「改善基準告示」(自動車運送者の労働時間等の改善のための基準)適用に向けた対応について報告。

改善基準告示の改正に伴い、各労働局に「荷主特別対策チーム」を編成し、改正内容の周知と適切な対応を促すため、長時間の荷待ちをはじめとする長時間労働の改善に向けた要請や働きかけを行うとともに、「自動車運送者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」を設置し、情報発信していることなどについて説明した。

さらに同協議会委員の全日本トラック協会・馬渡敏彦副会長は、トラックドライバーなどの労働条件を改善し、必要な運送機能確保していくためには「必要なコストとして適正な運賃を支払った上でトラックを使っていたらいい」と求めた。

## 東京都環境局 貨物輸送評価制度 Web配信セミナー

東京都環境局は3月16日から22日まで、令和4年度「貨物輸送評価制度セミナー」をWeb配信により開催した。

冒頭、鈴木研二環境局長が「東京都環境改善部長が「東京都ではゼロエミッション戦略を策定し、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指している」と

説明。その上で、大型貨物車について、経営者が多いとし、そのメリットとリスクを踏まえ、経営に生かしていくことが重要と指摘。運送業においてSDGsに取り組む必要性やメリットについて解説した。

続いて、都環境局環境改善部の吉迫武自動車環境課長が、貨物輸送評価制度をはじめとした都の取り組み、また、東ト協業務部の前川宣将次長がGEP事業などについて説明した。

この後、貨物輸送評価制度の評価取得事業者を代表して、東ト協GEPトップランナー表彰受賞の丸橋運送店(江戸川支部)の高橋伸明代表取締役(写真)が自社の取り組みを発表。同氏は「運転者、管理者など社内の

皆が協力して努力していることを伝えたい」と述べ、GEP活動や社内教育、健康経営などの取り組みについて紹介した。

同水準の規制も導入する。ただし、全部売却後も危機対応業務を実施する責務を課す。

将来的な完全民営化(商工中金法の廃止など)に関しては、特別準備金の状況を含む自己資本の状況やビジネスモデルの確立状況、危機対応業務のあり方などを勘案して、その実施を判断する。

また、業務実施に当たり、地域の金融機関と連携を図ることを法律上に明記する。

さらに、「中小企業による中小企業のための金融機関」として、議決権保有株主資格の制限や特別準備金の制度は維持するが、財務状況の改善や

## トラック輸送取引環境・労働時間改善中央協議会

価格転嫁に  
関して、荷主  
への周知・広  
報を強化する  
とともに、法  
的措置として  
、運賃・料  
金や運送条件  
に関して事業  
者との交渉に  
応じるよう  
15件の働きかけを実施し  
たことなどを説明した。



## SDGs経営テーマに

サルタント(SDGS経営)の中島達朗氏が「SDGsで未来を拓く」東京都貨物輸送評価制度を踏まえて」と題して基調講演。現在、SDGs

この後、貨物輸送評価制度の評価取得事業者を代表して、東ト協GEPトップランナー表彰受賞の丸橋運送店(江戸川支部)の高橋伸明代表取締役(写真)が自社の取り組みを発表。同氏は「運

この後、貨物輸送評価制度の評価取得事業者を代表して、東ト協GEPトップランナー表彰受賞の丸橋運送店(江戸川支部)の高橋伸明代表取締役(写真)が自社の取り組みを発表。同氏は「運

この後、貨物輸送評価制度の評価取得事業者を代表して、東ト協GEPトップランナー表彰受賞の丸橋運送店(江戸川支部)の高橋伸明代表取締役(写真)が自社の取り組みを発表。同氏は「運

この後、貨物輸送評価制度の評価取得事業者を代表して、東ト協GEPトップランナー表彰受賞の丸橋運送店(江戸川支部)の高橋伸明代表取締役(写真)が自社の取り組みを発表。同氏は「運

この後、貨物輸送評価制度の評価取得事業者を代表して、東ト協GEPトップランナー表彰受賞の丸橋運送店(江戸川支部)の高橋伸明代表取締役(写真)が自社の取り組みを発表。同氏は「運



終了させるため申請が集中し、例年、年度末には各運輸支局や軽自動車検査協会などの窓口の不特定多数の申請者が訪れ、混雑する傾向にある。

年度末の手続きに関しては、総務省との協議により、特例措置として「3月中に廃車や使用停止に伴う所有権変更が行われ、かつ、15日以内に所定の手続きがなされたものであれば、当該手続きおよび税申告が5年4月以降であっても3月中に事由が発生したことを

前提として課税処理を行う「こと」になっており、総務省ではこの旨を各地方自治体に通知している。

具体的には、廃車から15日以内、例えば、3月23日廃車の場合は4月7日までに永久抹消登録手続きを行えば、5年度は課税されない。

この特例措置の対象手続きは、永久抹消登録を行う場合や、移転登録および一時抹消登録を同時に行う場合、移転登録および輸出抹消登録を同時に

「価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査」結果をまとめ、昨年9月の促進月間後の調査結果に基づき、受注側中小企業の価格交渉や価格転嫁状況に関する評価リポートを公表する(7日)

●警察庁、交通局長通達「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しに向けた継続的な取組の推進について」を发出。依然、トラック運転者が駐車場所の確保に苦慮する実態が認められるとして、関係事業者団体からの要望場所を中心に検討するよう求める(9日)

●政府、「道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律案」を閣議決定する方針(13日)

●厚生労働省・労働政策審議会、令和5年度から5か年の「第14次労働災害防止計画(案)」を妥当と答申する。14次計画案では死亡災害を5%以上減少、死傷災害を減少に転化させることを目標とする方針(13日)

い場合、各午前10時30分から受診し、受講する)▽会場||NASVA東京支所

▽受講料||2700円(適性診断票なしの場合、一般診断手数料2400円が必要)

▽申込方法||申込書をFAX送信する

▽問い合わせ先||申込先||NASVA東京支所  
管支所適性診断担当(03-3621-9941、FAX 03-3621-9944)

「運輸安全マネジメント認定セミナー」NASVA

▽予約方法  
||原則、NASVAホームページで受付

自動車事故対策機構(NASVA)は、国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー」(4~6月)を開催する。開催日は、次の通り。

○ガイドラインセミナー  
||4月27日、6月5日  
○リスク管理セミナー  
||4月17日、5月22日、6月19日

▽受講料||5200円(テキスト代を含む)

内部監査セミナー||4月10日、5月29日、6月26日

○防災マネジメントセミナー||5月12日

▽会場||すみだ産業会館会議室(墨田区江東橋3の9の10 墨田区・丸井共同開発ビル9階)

▽時間||午後1~5時

▽受講料||5200円

▽開催日時||4月21日、5月23日、6月16日、7月21日、8月22日、9月15日/各日午後1~4時30分(適性診断票がない場合)

東京支所  
適性診断活用講座  
NASVA東京支所  
所は、令和5年度「適性診断活用講座」(4~9月)を開催する。

▽開催日時||4月21日、5月23日、6月16日、7月21日、8月22日、9月15日/各日午後1~4時30分(適性診断票がない場合)

更新・改良事業に必要な財源を確保するため、料金徴収期間を延長するもので、最長で令和9(2115)年まで延長できることとする方針(10日)

●政府、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案」

●中小企業庁、昨年の「価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査」結果をまとめ、昨年9月の促進月間後の調査結果に基づき、受注側中小企業の価格交渉や価格転嫁状況に関する評価リポートを公表する(7日)

●警察庁、交通局長通達「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しに向けた継続的な取組の推進について」を发出。依然、トラック運転者が駐車場所の確保に苦慮する実態が認められるとして、関係事業者団体からの要望場所を中心に検討するよう求める(9日)

●政府、「道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律案」を閣議決定する方針(13日)

●厚生労働省・労働政策審議会、令和5年度から5か年の「第14次労働災害防止計画(案)」を妥当と答申する。14次計画案では死亡災害を5%以上減少、死傷災害を減少に転化させることを目標とする方針(13日)

### 池波小説ゆかりのまちあるき

その男、坊主頭で背丈は6尺(約180センチ)に近い。大きな方だから、江戸時代も後半の寛政11(1799)年の頃ではもつと大きな印象を与えたのだろう。大きな体で、団栗のような小さい両眼は、大きく張り出した額の下にくぼんでいて、開いているのか閉じているのかさえよくわからない容貌をしている。腕前は相当な鍼医者で、貴賤を問わず治療する。歳は35歳――池波正太郎ファンなら、すぐにおわかりだろうが、この男の名は藤枝梅安。

藤枝梅安は、池波正太郎の江戸下町を舞台にした時代小説3大シリーズの一つである『仕掛人・藤枝梅安』の主人公。池波は今年で生誕100年となる時代小説の一時代を築いた作家。江戸下町が主な舞台となっていて、3大シリーズは、街歩きによく利用されている。

生誕地の台東区では「池波正太郎まちあるきマップ」を作り、その手助けをしている。生誕100年企画として映画『仕掛人・藤枝梅安』が2月と4月に連続公開される。「それでは」と梅安ゆかりの地を訪ねた。

### 話を広げる楽しみもあり

は、世のため人のためにならぬ者。では、勧善懲悪かというところ、善か悪かを振りかざしての典型的なスタイルとは違う。そこには普通の暮らしという視線が低いところからみえており、人の業にも寛容なところもみられる。仕掛のためには入念な調査をし、その結果、ある人にとって悪は悪だが違う人にとっては善ということになり、最初の依頼と齟齬が見え、梅安のポリシーとは合わないケースが出てくる。それをどうクリアしていくのかも見所だ。

さて、梅安の家だが、「雉子の宮の鳥居の前の小川を隔てた南側にある、わら屋根の、ちよつと風雅な構えの小さな家」とある。

井筒の近くに住んでいる仕掛人の彦次郎は、表の顔が腕の良い楊枝(歯ブラシ)つくり職人で、浅草寺雷門を抜けた参道の「卯の木屋」(台東区浅草一丁目)に商品を収めていた。現に境内には楊枝や歯磨き粉を売っている店が多く、参道や本堂周辺などに83軒も店を出しており、看板娘が客を呼び込んでいた。その様子が『江戸名所図会』に描



屋根に雉子がとまっている雉子の宮

### まずは梅安を巡る



浅草寺の雷門

る。雉子の宮へは五反田駅から、桜田通りを高輪方面に歩いて数分の右側に、雉子の宮の大きな石の鳥居がある。その奥のビル谷間に社殿があり、拝殿の屋根には雉子がとまっている。ここから日本橋など江戸の中心に行ったりするのだから、江戸人が1日30分は歩いたという話も聞かされる。

梅安が裏の仕事・仕掛人の時に、相棒の彦次郎と打ち合わせなどに使うのが橋場の料亭「井筒」。橋場公園(台東区橋場2の19の7)にあったと設定され、台東区が高札型案内板を設置した。この辺りは高級料亭が点在し、その中で、井筒は「竹藪を背に、思川のながれをへだててかなたに真崎稲荷の社を望む風雅な構え」である。

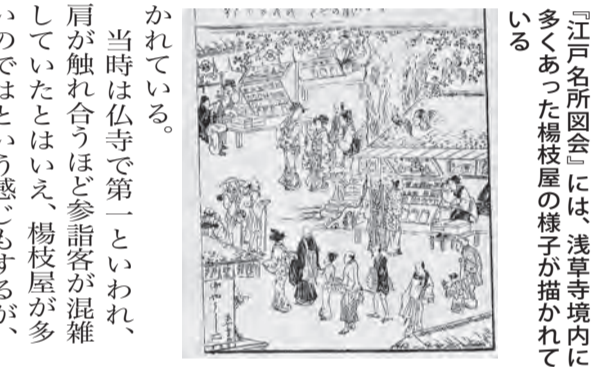
井筒の近くに住んでいる仕掛人の彦次郎は、表の顔が腕の良い楊枝(歯ブラシ)つくり職人で、浅草寺雷門を抜けた参道の「卯の木屋」(台東区浅草一丁目)に商品を収めていた。現に境内には楊枝や歯磨き粉を売っている店が多く、参道や本堂周辺などに83軒も店を出しており、看板娘が客を呼び込んでいた。その様子が『江戸名所図会』に描



池波正太郎作品の舞台となった料亭・井筒を紹介した橋場公園の案内板

『江戸名所図会』には、浅草寺境内に多くあった楊枝屋の様子が描かれている。当時は仏寺で第一といわれ、肩が触れ合うほど参詣客が混雑していたといえ、楊枝屋が多いのではという感じもするが、1日千両が動くという吉原が近くで、その需要もばかにならないうらうと、『江戸吉原図会』に房楊枝を使う様子があり、吉原では楊枝を使ったらピシッと2つに折るのが客の心得とあったので、理由もなく納得。

街歩きとともに、話が膨らんでいくのを楽しむのによい季節になってきた。池波3大シリーズはほかに『鬼平犯科帳』『剣客商売』があり、前述した通り、江戸、ひいては東京が主な舞台の作品である。まだまだ楽しめよう。



**あちこち**  
見てもある

新しいものが誕生するために、古いものを壊さなければならぬことがあります。構造物であれば、老朽化による安全性を考慮しなければならず、より効率的なものとする必要があるのかもしれない。

そうした事情により、取り壊しが決まっているものも、千代田区の養成・研究が行われる大切な雛人形が店頭

「さくら」です。新型コロナウイルス感染症で、今年10月から建て替え工事が始まり、すでに取り壊され、2029年度に再開場の予定で、今年4年ぶりに開催されています。

また、9月には「さくら」の記念として、さくらまつりも開催されています。

また、9月には「さくら」の記念として、さくらまつりも開催されています。

また、9月には「さくら」の記念として、さくらまつりも開催されています。

**ポケット**

**雛船春祭りを楽しみ 歴史に想いをはせる**

今回は、3月中旬に行われた千葉県香取市佐原の「さくら雛船春祭り」を見てきました(写真)。

佐原は利根川を利用した舟運の中継地で、古くから水郷の町として栄え、市街地を流れる小野川沿いには、江戸の商都の面影を残す町並みが残っており、重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。

雛船春祭りは、雛衣装に身を包んだお内裏様とおもに小野川を水上パレードするものです。写真を撮っていると、かわいい稚児さんたちが手を振ってくれます。

お祭りの間、小野川沿いの商店には、各家に伝わる大切な雛人形が店頭

「さくら」です。新型コロナウイルス感染症で、今年10月から建て替え工事が始まり、すでに取り壊され、2029年度に再開場の予定で、今年4年ぶりに開催されています。

また、9月には「さくら」の記念として、さくらまつりも開催されています。

また、9月には「さくら」の記念として、さくらまつりも開催されています。

【国立劇場さくらまつり】  
期間：3月18日～4月3日 ※開花状況により開催期間など変更の場合あり  
住所：千代田区隼町4-1

地域を歩く  
と疫病除けの  
記憶に出会う  
ことがある。  
2月某日良く  
晴れた日、近所の神社に寄り道した。鳥居をくぐると参道の一角が朱色に明るく光っている。だるま市だ。黒目が入っていないので、ちよつと違和感がある。だるまがずらりと並んでいる。結構混んでいる。邪魔にならないよう店先をすり抜ける。聞きたいことがあっても、忙しくしている店主に声をかけるわけにいかない。だるまのモデルは中国の禅宗の開祖、壁に向かつて九年間座禅し手足が腐ってしまったという伝説がある達磨大師だが、いづろどうしてだるまという玩具になったのか。便利な時代になったものの、ネット検索すれば教えてもらえる。江戸時代中期、起き上がり小法師に大師を描いたのが最初で、その赤い衣が疱瘡や疫病除けに効果があるということ各地に広まったそう。◆開運、五穀豊穡、商売繁盛など縁起物のイメージが強いが、始まりは感染症対策で広まった民間信仰だ。全国さまざまな有名だるま市と比べようもない小さなだるま市だが、3年越しの新型コロナウイルス禍の中で感染防止のため頑張っている。